

2021年5月14日

入居企業各位

(防火・防災管理者様・総務担当者様)

防火対象物点検・防災管理点検についてお願い

幕張テクノガーデン

共同防火・防災管理協議会事務局

拝啓 時下益々のご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素からビルの運営に格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、防火対象物点検・防災管理点検は法令により各企業の管理権原者様が年一回「防火・防災管理状況」を点検し、消防署（千葉市美浜消防署）へ報告する義務がございます。幕張テクノガーデンは消防署への報告書提出に向けて、順次点検資格者をお伺いさせていただきます。

下記内容にて点検に伺いますので、書類の準備と防火・防災管理者様の立会をお願い致します。ご多用のことと存じますが、ご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 点検内容
 - a. 書類確認と聞き取り調査
 - ・消防署提出書類(防火・防災管理維持台帳)の確認
 - ・管理権原者、防火・防災管理者、消防計画等
 - ・防火・防災教育、防災訓練実施と記録の確認
 - ・自主点検（日常・定期）実施と記録の確認
 - ・震災対応マニュアルの確認
 - ・防災備蓄管理の確認
 - ・その他
 - b. 貴社専有部内の点検
 - ・貴社専有部内の消火器位置、避難経路の確保
 - ・備品の落下、転倒防止の確認
 - ・スプリンクラー散水障害の確認
 - ・その他、防火・防災全般

2. 点検日・点検時間は、事前に委託業者の「ARA防災」より連絡して決めさせていただきます。

本件に関するご照会は、以下へお願い致します。

幕張テクノガーデン 施設管理室 (担当) 今関

TEL 043(296)8460 内線 8460

FAX 043(296)0964

以上